

平成20年度 事前評価実施事業（国庫補助事業）調査

		事業所管部局	厚生労働省健康局水道課
計画事業名	緊急時給水拠点確保等事業（配水池）		事業担当局
場所	長沢浄水場内（川崎市多摩区三田 5-1-1）及び生田配水池用地（川崎市多摩区生田 5-30-1）		
事業採択予定年度	平成21年度	着手予定年度	平成21年度
完了予定年度	平成27年度	関連事業名	
事業の目的	<p>事業目的 本事業は、老朽化した配水池の更新に当たり、新設配水池の有効容量を増量することにより緊急時の備蓄水量の増量を図るとともに、配水池を耐震化することによって水道水の供給の安定性を向上させることを目的として実施します。</p>		
	<p>事業内容 本事業は、老朽化した既存の長沢配水池及び生田配水池の代替施設として、各々新たな配水池を建設するものです。既存の配水池容量 58,259 m³（長沢 25,599 m³、生田 32,660 m³）に対して新設の配水池容量を 87,500 m³（長沢 40,000 m³、生田 47,500 m³）とし、約 29,000 m³を増量することにより緊急時の備蓄水の増量を図るとともに、配水池を耐震化して水道水の供給の安定性を向上させます。また、付帯設備として新設の長沢配水池と既設の送水管を連絡する送水連絡管の布設及び新設の長沢配水池から新設の生田配水池への送水用ポンプ設備の更新を併せて実施します。</p>		
	<p>事業費規模 総事業費：7,550,000 千円（長沢配水池築造：3,550,000 千円、送水連絡管布設：1,600,000 千円、送水ポンプ設備設置：580,000 千円、生田配水池築造：1,820,000 千円） 国庫補助対象事業費：7,550,000 千円（うち国庫補助金 877,122 千円）</p>		
	<p>事業検討経過 本市の水道事業は、大正 10 年の事業創設以来、施設の拡張を繰り返しながら安全で安定的な水道水の供給に努めてまいりましたが、経年劣化により水道施設の老朽度や耐震性に課題が生じており、大規模な施設改良・更新が必要な時期を迎えています。一方、市民の節水意識の高まりや節水機器の普及により、近年の水需要は低迷する傾向にあり、施設の給水能力と実際の給水量にかい離が生じており、施設の利用率が低い状況にあります。 このような状況から、将来の水需要予測の結果を踏まえ、施設全体を適正な規模に見直した上で安全で安定的な給水を継続していくため、平成 18 年 3 月に水道事業の将来あるべき姿を展望した「川崎市水道事業の中長期展望」を改訂し、これに基づく実施計画として平成 18 年 8 月に「川崎市水道事業の再構築計画」を策定しました。本事業は、これに基づく施設整備の一環として、既存の老朽化した配水池の代替となる施設を新たに建設するものです。</p>		

評価の視点	<p>事業の必要性 大規模な地震によって水道施設が被害を受けて断水等が発生した場合は、被災直後に管路の復旧作業を速やかに進めることは困難と予想されます。被災直後の混乱期には、配水池や配水塔に貯留された水のタンク車等による運搬給水及び災害対策用貯水施設による応急給水が市民に必要な水を供給する手段となります。よって、配水池の有効容量の増量は、緊急時の備蓄水量確保の観点から、必要性が大きいといえます。</p>
	<p>代替案の可能性 本事業は、緊急時の備蓄水量確保を目的としていることから、代替案としてはボトルドウォーターの備蓄又は災害対策用貯水施設の整備が考えられますが、経済性の面から本事業の実施が最も効果的と判断しています。</p>
	<p>費用対効果 B/C の説明（事業の効果等） 本事業の費用対効果分析は、「水道施設整備事業の評価実施要領」及び「水道施設整備費国庫補助事業評価実施細目」に基づき実施するとともに、事業の効果を示す費用対効果（B/C）の算定に当たっては、「水道事業の費用対効果分析マニュアル」（厚生労働省健康局水道課、平成 19 年 7 月）に従って実施しました。 費用（C）には施設の事業費を計上しています。また、効果・便益（B）には、配水池整備の代替としてボトルドウォーターを備蓄する場合に要する費用を計上しています。算定の結果、費用便益比は 3.45 となっています。</p>
対応方針案	<p>対応方針案 新規事業として着手します。</p>
	<p>対応方針案の考え方 本事業は、老朽化した配水池の更新に併せて緊急時の備蓄水量の増量と施設の耐震化を図るものであり、水道の震災対策として効果的であるため、実施することが妥当な事業であると判断しています。</p>